

令和6年度岩手県スクールソーシャルワーカーの募集について

岩手県教育委員会

岩手県教育委員会では、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行う、スクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の整備を図っております。

つきましては、令和6年度の事業実施に向け、次によりスクールソーシャルワーカーを募集します。

※ 本事業は、令和6年度予算の成立を前提として募集するものであり、予算の成立状況によっては、実施内容の変更があり得ることを予め御承知おきください。

1 応募資格

(1) 訪問型スクールソーシャルワーカー

- (a) 社会福祉士
- (b) 精神保健福祉士
- (c) 地域や学校の実情に応じて、福祉や教育の分野において、専門的な知識・技術を有する者又は活動経験の実績等がある者

(2) エリア型スクールソーシャルワーカー

- (a) 社会福祉士
- (b) 精神保健福祉士

2 業務内容

(1) 訪問型スクールソーシャルワーカー

スクールソーシャルワーカーは、各教育事務所の指揮監督のもとに、概ね以下の任務を行う。

- ・ 問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛け
- ・ 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
- ・ 学校内におけるチーム体制の構築、支援
- ・ 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
- ・ 教職員等への研修活動

(2) エリア型スクールソーシャルワーカー

上記の訪問型スクールソーシャルワーカーの任務に加えて、概ね以下の任務を行う。

- ・ 各教育事務所の指導主事等との情報共有、連携
- ・ 各教育事務所の訪問型スクールソーシャルワーカーとのネットワークの構築、連携・調整、支援

3 任用期間

令和6年4月から令和7年3月末まで

4 勤務形態及び報酬（見込み）

(1) 訪問型スクールソーシャルワーカー

ア 勤務する教育事務所は、岩手県内の6つの教育事務所のいずれか

イ 1日6時間、週2日、年間420時間

ウ 報酬は、応募資格の(a)～(b)に該当する者については1時間当たり2,850円

応募資格の(c)に該当する者については1時間当たり1,560円

エ 通勤に要する交通費を支給する

(2) エリア型スクールソーシャルワーカー

ア 勤務する教育事務所は、岩手県内の6つの教育事務所のいずれか

イ 1日6時間、週4日、年間840時間

ウ 報酬は、応募資格の(a)～(b)に該当する者については1時間当たり2,850円

エ 通勤に要する交通費を支給する

5 採用者数

(1) 訪問型スクールソーシャルワーカー 10名程度

(2) エリア型スクールソーシャルワーカー 6名

6 提出書類

岩手県スクールソーシャルワーカー志願書（別紙様式）

※ダウンロードした別紙様式の記載にあたっては、パソコンによる作成も可

7 提出先及び提出期限

(1) 提出先 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号

岩手県教育委員会事務局学校教育室 生徒指導担当宛て 郵送または持参

(2) 提出期限 令和6年1月9日（火） 17時必着

（持参する場合、土・日・祝日の閉庁日を除く9:00～17:00）

8 応募期間及び選考日程

項目	期間・月日	内容	備考
応募期間	R5.12.11(月)～R6.1.9(火)	志願書受付	持参する場合は、県庁10階学校教育室へ提出すること。
一次選考	R6.1.10(水)、R6.1.11(木)	書類選考	
一次選考結果通知	R6.1.12(金)	選考結果の発送	郵送による
二次選考	R6.1.27(土) ※予備日 R6.1.28(日)	面接選考	面接会場：岩手県庁 ※詳細は一次選考結果通知でお知らせします。
二次選考結果通知	R6.2.2(金)	選考結果の発送	郵送による

9 問い合わせ先

岩手県教育委員会事務局学校教育室 生徒指導担当（電話 019-629-6146 FAX 019-629-6144）